

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

| |
|-----------------------------------|
| 一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター |
|-----------------------------------|

②施設・事業所情報

| | |
|---|-----------------------------------|
| 名称：望が丘せせらぎ保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：栗原和也（園長） | 定員（利用人数）： 98 名 |
| 所在地：愛知県名古屋市名東区望が丘277 | |
| TEL：052-778-8061 | |
| ホームページ： http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日 平成24年4月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大和学園福祉会 | |
| 職員数 | 常勤職員： 20 名 非常勤職員 4 名 |
| 専門職員 | 園長 1 名 保育士 2 名 |
| | 保育士（主任含）17名 保育補助 1 名 |
| | 調理師 2 名 事務職員 1 名 |
| 施設・設備の概要 | （居室数） 調理室 1 |
| | 保育室 6クラス 相談室 必要に応じて教室を転用 |
| | 事務室 1 休憩室 2 （男性職員用・女性職員用） |

③理念・基本方針

| |
|--|
| <p>〔保育理念〕 未来を背負う子供たちのため一人ひとりを大切に、園生活での様々な経験を通して「生きる力」を育みます</p> <p>〔保育目標〕 ①子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる②人間としての基本を身につける③転んだら自分の力で起き上がる</p> |
|--|

④施設・事業所の特徴的な取組

| |
|---|
| <p>『礼儀・挨拶』 「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」が言える子に</p> <p>『返事』 「ハイ」の返事ができる子に</p> <p>『履物を揃える』 自分の行いを振り返ることができる子に</p> <p>善悪の区別、ありがとう・ごめんなさいなど挨拶をすること等の人間としての基本、利他の心や感謝等大切な生き方を目標に掲げている。</p> |
|---|

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|--------|---|
| 評価実施期間 | 令和 4年 5月 25日（契約日） ～ 令和 年 月 日（評価決定日） 【令和 4年 9月 22日（訪問調査日）】 |
|--------|---|

受審回数
(前回の受審時期)

9回 (令和3年度)

◇特に評価の高い点

- ・障がいを持つ子どもを受入れ、療育センター、保護者と連携を取りながら、保育士の研修を充実させて園としてより良い保育の実践に向けて取り組んでいる。自治体からの当該子どもの受入れ要請にも応えるべく取組を進めている。保護者や関係機関からの期待も大きい。
- ・法人の合同成果報告会・研修報告の機会に職員が悩みの共有や情報交換の時間を設けている。保育士間の横のつながり、縦のつながりの交流や話し合いの機会になっており、保育士の働きやすさや定着につながる取組みで評価できる。
- ・保育園の理念・基本方針はホームページ、入園案内、入園のしおりに記載されており、入園を検討している保護者等へ周知している。また、毎月発行される保護者へ向けた「せせらぎだより」では、保育方針、保育目標に沿った報告がなされ、園児の写真や挿絵を多く取り入れているため、たいへん見やすく保護者にとっても分かりやすく伝えている。
- ・保育園のホームページ内にブログが設置されており、行事があるごとに写真を添えて報告されており、保護者がいつでも見られるようになっている。

◇改善を求められる点

- ・中長期的な事業計画を実現するための中長期の収支計画も策定されることを期待する。
- ・住宅街にある立地条件から災害時の避難経路の確認等は重要である。避難訓練を行っているが、より一層実態に即した訓練を行って実際の状況確認をされる取り組みを期待する。
- ・研修に関して、非常勤職員については希望者のみが研修を受けられる状況となっている。非常勤職員は勤務時間に制約があると思われるが、動画配信を活用するなど職員一人ひとりが経験や習熟度に合わせた受講の機会が与えられるように計画されることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

改善項目にあります収支、避難訓練、研修に関して計画段階から改善していくよう取り組みます。また、実施を通してしっかり記録に残していき、その時いない職員やパートも共通理解に導けるよう共有していきます。

評価をいただいている部分に関しても、これで良いという考えではなく、常により良い方向へ進められるように全員で考え理解を深め取り組めるようにします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-------------------------|---------|------------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
| I-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保1 | a ・ b ・ c |
| <コメント> 保育理念、保育方針はホームページや入園のしおりなどに記載されており、職員への周知は昼礼などを利用し周知を図っている。保護者に対しては入園説明会や保護者会などで説明されている。保育園の理念、基本方針を分かりやすい言葉で解説の文章を加えるなど、分かりやすく説明した文書を別途作成し、保護者等に配布するなど周知の工夫を期待する。 | | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 | |
|--|---------------------------------|---------|------------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| I-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保2 | a ・ b ・ c |
| <コメント> 毎月行われる法人の経営会議で、各園の収支の現状や福祉事業全体の動向について把握している。予算書との対比及び試算表を活用した収入見込みの分析に努めている。把握、分析した結果を全職員と共有し、月ごともしくは四半期ごとに事業計画を見直す材料とすることを検討されたい。 | | | |
| I-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 保3 | a ・ b ・ c |
| <コメント> 経営会議で明確になった課題については、園長及び主任が中心となり解決に取り組んでいる。経営課題の中心となる園児の募集に関しては、ホームページやSNSを活用して広く情報発信することにより効果を得ている。多くの課題は組織として取り組む必要が多いことから、職員の意見を吸い上げる場を設け、職員が積極的なかわりが持てる体制作りを期待する。 | | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-----------------------------|---------|------------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| I-3-(1)-① | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保4 | a ・ b ・ c |
| <コメント> 中期的な計画として3年計画書が立案されているがビジョンの明文化はなされていないため改善を期待する。3年計画の内容は、毎月の経営会議で検討され、適時修正を行い事業に活かされている。中期計画を実現させるためには、財務分析も必要なことから、3年計画を実現するための予算も策定されることを期待する。 | | | |
| I-3-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 保5 | a ・ b ・ c |
| <コメント> 法人本部の経営計画書を基準とした3年計画書を踏まえ、1年間の発展計画書として事業計画書を策定している。事業計画を実現するための年間収支予算書が策定されているが、3年計画を実現するための資金収支計算書も策定し、中長期的な計画を実現するための予算と単年度の予算が連動するよう予算を策定されたい。 | | | |

| | | |
|---|----|-------------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保6 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 事業計画について園長が職員との面談等の中で職員の意見を聞き取り、事業計画の見直し、評価を行い法人本部で検討されている。職員から出された具体的な意見は記録を残し、事業計画への反映を検討した記録と共に事後確認できる取組みを組織的に行われることを期待する。 | | |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | 保7 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 保護者説明会において口頭で説明していることや、せせらぎだよりの中で事業計画の内容に従って保育が進められていることが適時伝えられているが、利用者アンケートの結果から十分に保護者に伝わっていない状況にあることが分かった。保護者の理解と参加を促すよう、わかりやすい伝え方やタイミング等を検討されたい。 | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|----|-------------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | 保8 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 第三者評価を毎年度受審し、保育の質の向上、改善活動を継続的に行う意識をもっている定められた評価基準に基づく園全体の自己評価は第三者評価の受審時に行っている。第三者評価の受審および受審結果の分析の場に多くの職員が参画できるように役割分担を検討されたい。 | | |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 保9 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 昨年度の第三者評価結果を精査し、園長又は主任が中心となり日案の書式を変更したり記録を文書化するなど、出来る部分から改善を進めている。職員全員で課題を共有し、改善策や改善計画を策定し、改善策や改善計画の評価を実施する取組みを期待する。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 | | |
|--|-----|---------|---|---|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | | |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 保10 | a | ⓑ | c |
| <コメント> 法人全体で作成されている経営計画書、支部長手引書に園長の役割と責任及び指導要項が記載されている。職員に対しては、昼礼時などで園長の責任について口頭により周知を図っている。園長の不在時には主任への権限移譲について定められた書面があるが、有事（災害・事故等）における不在時の権限移譲についても文書化を検討されたい。 | | | | |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 保11 | a | ⓑ | c |
| <コメント> 園長のコンプライアンスに関する研修参加および園長が職員に対して行う遵守すべき法令等を正しく理解するための研修実施の計画が職員研修計画書には記載されていないため、計画的に園長の研修受講および研修を実施されることを期待する。 | | | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | | |
| Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 保12 | a | ⓑ | c |
| <コメント> 園長は職員からの改善提案などがあった時は、ボトムアップ型の職場環境を推進しており、出来るだけ時間をかけないよう採否の決裁を行っている。一人ひとりの職員が主体的に保育の質の向上に向けた取組を考えるようになってきている。保育の質の向上に向けた課題と改善に向けた取組を職員全体に伝えた上で、取組を進めることを検討されたい。 | | | | |
| Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | 保13 | a | ⓑ | c |
| <コメント> 経営状況の改善については、昼礼時に園長が損益計算書を基に情報を共有し、無駄を省き経費の削減ができるか、コストバランスが整っているかなど職員自らが考えられる機会を設けている。組織内に問題解決に向けた具体的な体制を構築されることを検討されたい。 | | | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 | | |
|--|-----|---------|---|---|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | | |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 保14 | a | ⓑ | c |
| <コメント> 職員採用に関しては、法人採用と保育園単独の採用の仕組みがあり、両方から人材の確保に努めている。採用計画は、園長のイメージとして持っているものはあるが、具体的な書面として記載されているものはないため作成されることを期待する。 | | | | |
| Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | 保15 | a | ⓑ | c |
| <コメント> 人事考課は等級制度にて点数化を行い、職員全員に対して賞与支給時には人事評価について面談の機会を設けている。職員の勤続年数を勘案したキャリアアップ研修を多く取り入れて、スキルアップの機会を設けている。職員手引書には、法人が作成した期待する職員像が明記されているが、昇給、昇格の仕組み等を明確にしたキャリアパス体系をまとめた書面の作成がされていないため、書面を作成し職員に周知することを期待する。 | | | | |

| | | |
|--|-----|--------------------|
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 保16 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>就業時間後にサービス残業が行われないように業務を管理し、残った仕事を自宅へ持ち帰ることが無いよう指導している。園長と主任は日常の会話の中で、勤務に関する職員の意向を把握することを心がけているが、健康上の相談窓口の設置など、職員の心身の健康と安全の確保に役立つ体制整備を期待する。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 保17 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが毎月の目標を立て、園長が個々に目標に対するコメントを記載し、評価できる点と改善点についての詳細なフィードバックを実施することで職員の資質の向上に努めている。職員の設定する目標が園全体および部門の目標と整合性を保つよう、目標設定時の支援の強化を検討されたい。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | 保18 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>年度ごとに勤続年数に応じたキャリアアップの研修や、グループ園との合同研修が計画され実施されている。研修に関する計画書に保育園の研修に対する基本方針および期待する職員像を明示されることを期待する。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 保19 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>研修計画書により研修の機会を確保し、研修後の報告は昼礼時や回覧などで全職員が見られるようにされている。非常勤職員の研修の機会については、時間的な制約もあり希望制になっている。間接部門の職員も含め全員が職務内容に沿った研修を受けられる工夫を行うとともに、研修成果の評価・分析を行い、次の研修計画に反映させるなど、さらなる改善を期待する。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 保20 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>実習生の受入に関しては、受入マニュアルが整備されており、基本姿勢、保育の流れや持ち物まで細かく書かれており、保育実習生を受入れる体制ができている。実習生の受入れ時には、職員への周知は徹底されているが、子どもや保護者への事前説明や周知の確認が出来なかったため、実施を検討されたい。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 | | |
|---|-----|---------|---|---|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 保21 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <p>保育園独自のホームページでは、保育に関する取り組み内容や保育園での日々の出来事を紹介しており、SNSを利用して活発に情報発信をしている。WAMNETで保育所の理念や基本方針及び決算情報まで掲載されているが、園のホームページからリンク等によりアクセスすることは出来ない。改善策の検討を期待する。</p> | | | | |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 保22 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <p>理事会において監事から財務に関するアドバイスを受けることもあるが、外部の専門家による監査支援等を活用し、事業運営および経営に関するチェックを受け、より透明性の高い仕組みを構築されることを期待する。</p> | | | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 | | |
|--|-----|---------|---|---|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | | |
| II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 保23 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちと地域の方々との交流は、近隣へ散歩に出かける機会がある時は挨拶やおしゃべりをしたり、保育園の前にある菜園「望が丘ファーム」での活動が地域交流の場になっている。個々の子ども・保護者のニーズに応じて地域の社会資源の利用を推奨するなど、地域とのつながりを持つことができるような働きかけが行われることを期待する。</p> | | | | |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 保24 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <p>ボランティアの希望者には、実習マニュアルを活用し、保育園の一日の流れや身だしなみなどを説明している。保育園の受入れに対する基本姿勢は受入れを担当する職員側のマニュアルにも明文化し、トラブルや事故防止等の観点から、保護者等への事前説明やボランティア登録の方法、申込み手続なども文書化されることを期待する。</p> | | | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | | |
| II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保25 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <p>率先して地域の障害児を受け入れ、療育センターで専門家による指導を受けたり、時には保育園へ来ていただき直接アドバイスを受けている。社会資源として活用できる関係機関のリストの作成等、職員会議等で職員に周知を図るなど、さらなる連携の強化に向けた取組を期待する。</p> | | | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | | |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | 保26 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <p>評議員に町内会長、民生・児童委員の方が就任しており、評議員会の開催時に情報交換する等、地域の課題やニーズの把握に努めている。地域住民の会合への参加や、子育て支援サークルなどの地域福祉関係者とのネットワークの形成、地域住民からの相談を受ける等、主体的に地域の具体的な福祉ニーズの把握を行う活動の強化を期待する。</p> | | | | |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 保27 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <p>現在は通園している園児の兄弟などを対象に0歳及び1歳の未就園児を対象に、毎月1回土曜日の午前中に子育て広場を開催し、工作や遊びの時間を設けている。地域のニーズを把握した上で、保育園が有する保育の提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する等、公益的な事業・活動を展開することを検討されたい。</p> | | | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|---|-----|--------------------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保28 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育士会が作成している人権チェックシートを活用して、職員が子どもを尊重した保育が出来ているか確認できるよう、取組を行っている。多文化やジェンダーの視点から多様な子どもの特性を踏まえて、一人ひとりを尊重することについて、保護者等にも共通の理解を得よう取組みを検討されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | 保29 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護、権利擁護、個人情報の取り扱いに関して基本方針を定め、入園のしおりで周知している。園だより等への写真の掲載については可否の同意を確認している。権利擁護、虐待防止に関して、園長を責任者として毎年研修を行っている。子どもの虐待防止およびプライバシー保護等の権利擁護について体系的に規定・マニュアル等を整備し、職員に研修を行うと共に、子ども・保護者等にも周知する取組を期待する。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | 保30 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページ等を活用して情報を提供している。利用希望者には電話予約の上、園の見学と特色等を説明している。保護者等の意見を必要に応じて聴取しながら、ホームページ等を利用した情報提供する内容を定期的に見直し、より良い内容を目指す取組みを期待する。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | 保31 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育の開始時には入園のしおりで詳しく保育の具体的な内容や日常生活に関する事項、留意事項が説明されており、利用者アンケートの結果から、保護者に理解されていることが分かる。進級や生活の節目の変更等の場合は、連絡帳、メール、玄関の掲示板等で周知が図られている。特に配慮が必要な保護者等への説明についてルール化され、適切な運用が実施が出来るよう、組織的な取組を検討されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | 保32 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>園利用終了後のサポートについては相談があれば丁寧な対応がなされているが、変更・終了後の保護者等からの相談窓口について、子どもや保護者等へ文書で周知する取組みが確認できなかったため、文書による周知を期待する。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 保33 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>利用者アンケートを行い、希望者には電話による面談を行うなど保護者満足の上昇に努めている。面談記録はすべて取り、保育士間で情報共有している。把握した満足状況を踏まえて、保育の改善に向けた対応を検討する検討会議等の設置を期待する。積極的に気持ちを表出できない保護者や子どもに対して、組織的に満足把握する取組みも検討されたい。</p> | | |

| | | |
|---|-----|-------------|
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 保34 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>第三者委員を設け、重要事項説明書において苦情受付について周知している。利用者アンケートの結果から、苦情内容および解決結果等の公表をされていることを把握されていない保護者等が確認できるため、公表していることの周知を強化されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | 保35 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>入園のしおりに、意見・要望・苦情の受付対応について説明が記載され、玄関に意見箱が設置されている。利用者アンケートから、意見箱の設置場所について好意的な意見と共に職員が目がある玄関の意見箱に意見を出しにくいとの声も寄せられている。保育園で職員に直接相談しにくい内容の相談や伝えづらい意見等を、保護者が述べやすい環境の整備を期待する。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 保36 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保護者からの意見・要望・苦情について、どの職員でも相談や意見を受けると入園のしおりで案内がされており、園長と主任保育士を責任者と定めて対応している。保護者等からの相談や意見に対応するマニュアル等の定期的な見直しを行い、見直し内容を検討した記録を残す取組みの実施を期待する。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 保37 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>毎日の昼礼でヒヤリハットの報告・確認をし情報共有をしている。また、救命救急は毎年全職員が受講している。園長を責任者として、遊具・備品等設備の安全点検を行っている。ヒヤリハットの報告から要因分析を行い、再発防止策の検討を組織的に検討した際に、検討内容の記録を残す取組みを期待する。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 保38 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>感染症対応について関連する衛生管理とともに入園のしおりで詳しく説明されている。園で感染症が発生したときは、プライバシー保護に配慮したうえで玄関の掲示板で周知している。また、保護者にはメールで周知している。新型コロナ対策では給食時の席を一方向にするなど感染対策を行っている。保健衛生・安全対策の研修を行い職員間で研修のフィードバックを行っている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | 保39 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>毎月避難訓練を行っており、年に一度は緊急避難場所に設定している中学校等へ行く訓練も行っている。備蓄についてはローリングストックを行って管理しアレルギー食にも対応している。災害時には地域との連携も必要になるため、園長が地域の清掃活動に参加し地域住民との交流に努めている。実際の災害を想定し、地域と連携した避難訓練の実施を検討されたい。</p> | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-------------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | 保40 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育の手引書は保育士一人ひとりが所持している。標準的な実施方法に基づいて保育が実施されていることを組織的に確認するための仕組みの整備を期待する。</p> | | |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保41 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、毎年、現場の職員等の声を基に検証や見直しを行っている。改定記録・検討会議録は主任が作成しており、メールに記録して保存している。保護者からの意見や提案を、標準的な実施方法の見直しに生かすことができる取組みの導入を期待する。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | 保42 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>入園時に保護者から、子どもの発達・発育および保護者の状況を詳しく聞き取り、アセスメントを行い、指導計画を作成している。作成責任者は主任が行っている。アセスメントから指導計画の作成、指導計画の実施を行った結果の評価を行う一連のプロセスについて手順を定めことを期待する。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | 保43 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>0-2歳児の個別計画では定期的な指導計画の評価、見直し・変更を行っており、主任がチェックしている。指導計画の見直しについて、保護者の意見・要望を聞き取り、指導計画の見直しに反映できる仕組みを組織的に実施することを期待する。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保44 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の実施状況について、指導計画にもとづく保育が行われていることが記録で確認ができた。記録は昼礼等で職員間で共有されている。日々の申送りとは別に、子どもの発達状況や生活状況等の情報共有を目的とした会議の開催と、議事録等により情報共有を行ったことを記録に残す取組みを期待する。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | 保45 | a ・ (b) ・ c |
| <p><コメント></p> <p>個人情報の取り扱いについては、園が定める「個人情報の保護に関する規程」に基づいて取扱い、問い合わせ及び開示請求窓口を園長と主任に定めて入園のしおりで周知している。情報開示請求についてもマニュアルを定める取組みを進められたい。</p> | | |

【内容評価基準】

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----|-------------|
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。 | 保46 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 保育所保育指針に基づいて保育の全体的な計画を作成している。家庭や地域からの要望を聞き、受け入れ態勢を整備するとともに、職員を交えての全体的な計画の作成と、定期的に評価を行い、見直しを行い次の編成に生かす取組を期待する。 | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 保47 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 住宅街の中にあって限られた面積であるが、園の空間を最大限活用して保育に取り組んでいる。園庭が狭いため、夏は屋上にプールを設置し、屋内にも身体を動かす活動ができる環境を用意している。季節感のある子どもの創作作品を玄関に展示するなど、環境整備を改善する取組みが見られる。 | | |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | 保48 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 午前睡が長引きクラスでの食事に間に合わない子どもに対して、無理に起こして合わせることはせず、その子にあったリズムで他のクラスの担任に引継ぎ、そのクラスで食事をするなど、子どもの状況を職員間で共有し、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じて保育を行っている。 | | |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | 保49 | (a) ・ b ・ c |
| <コメント> 子どもが進んで挨拶ができ、自分のことを自分でできるように発達に応じた声掛けなどの援助やを行い、環境を整備している。午睡時間については家庭と連携をとって、一人ひとりの状況に配慮するなど運動と休息の充足のバランスを図り、環境の整備と子どもに寄り添った援助を行っている。 | | |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | 保50 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 決められた活動だけでなく、自由時間を設けて子どもが主体的に柔軟に活動できるよう、遊びと教育の両面の保育を心掛けている。散歩など外遊びの機会を設け、自然環境に触れるなど遊びを豊かにする工夫をしている。地域の方との交流や、社会体験が得られる機会を増やすなど、子どもの生活と遊びをさらに豊かにする取組に期待する。 | | |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保51 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> ハイハイやずりばいで好きな玩具や風船を追いかける運動など、安全に体を動かせる環境を整えている。夏場は霧吹きやじょうろを使った水遊びで様々な感触遊びを通して五感を刺激するなど、身体機能の発達に役立つ活動を行っている。一人ひとりに丁寧に対応できるよう、職員を配置し、保護者との連携も丁寧に行うよう心がけている。 | | |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保52 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> マット遊び、リズム体操など、挑戦しやりたい気持ちを育てて「できた」を見つけたり、友だち同士のかかわりを楽しむ援助が行われている。一人ひとりの子どもの家庭環境を踏まえて保護者とのコミュニケーションを密にとり、子どもの発達段階に合わせた保育を展開できるよう、保育士間で情報を共有する取組みがなされている。保育士以外の大人との関わりを図るなど、言葉や表現の発達をさらに促す活動の展開も検討されたい。 | | |

| | | |
|---|-----|------------------|
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保53 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>書き方、計算、音楽、体操等を楽しんで取組めるよう、一人ひとりの子どもの発達段階に合わせた声掛けを工夫している。5歳児では2人ずつの当番を決め友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった活動を楽しんで役割が行えるよう、保育士が適切にかかわり、気付き、工夫、意欲等を育てる取組みがある。</p> | | |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保54 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>障がいのある子どもを複数受入れている。医療・地域療育センターとも連携し保護者と密な連携を取りながら、保育士同士が情報共有している。5年目、6年目の保育士が中心となって障がい児保育講習・療養研修を受け、資料を作成して必要な知識や情報を全職員に伝え、障がい児保育に取り組んでいる。</p> | | |
| A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保55 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>在園時間が長くなる子どもについては、保育士間の引継ぎ、保護者との連携を行って情報共有を適切に行うよう心がけている。延長保育時は異年齢で、日中とは異なる子ども同士の交流が生まれ、子どもにとっては保育士ともゆったりと関わられる喜びが感じられる時間になっている。疲れを感じやすい時間帯を園で過ごす子どもの心身の状況に対応した環境整備および保護者への配慮について、引き続き改善に向けた取組を期待する。</p> | | |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | 保56 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>就学前に園長が小学校教師と意見交換を行い、保育所児童保育要録を渡している。特に配慮が必要な子どもに関しては保護者と同行し、小学校に出向いて引継ぎを行っている。年長児には週替わりの当番を決め、活動前の号令の役割など担うなど、就学に備えた活動を行っている。就学後の生活や学習の基礎の育成につながる読み書き、運動、礼儀などに力を入れ、子どもが小学校に入学してから適応しやすい保育を提供しているとして保護者からの評価を得ている。</p> | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | 保57 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>登園時には検温と手指の消毒を行い、健康観察による健康観察を行い屋礼等を利用し保育士間で情報を共有している。職員に保健衛生に関する研修を行っている。毎月のせせらぎ通信で時期に応じた健康に関するケアの情報等を掲載し、保護者に情報提供している。</p> | | |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | 保58 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>毎月の身体測定とともに、年2回の健康診断、年1回の歯科健診を行い、結果を保護者に書面で連絡している。健康診断等の結果を踏まえ日々の健康観察時に参考にしている。健康診断、歯科健診時等の機会に園だよりで虫歯予防、生活面等の対応について家庭への周知を行っている。保護者への結果の連絡は、子どもの生活に生かされるよう、さらなる工夫を期待する。</p> | | |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | 保59 | a ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>アレルギーについて保護者から届け出てもらい一覧表を作成して職員で共有している。食物アレルギー除去食を提供し、おやつや備蓄食品も用意している。慢性疾患等についても保護者から情報を受け、与薬については医師からの指示書を添付してもらい職員間で情報共有して対応している。子どもや保護者のアレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもへの理解を図る取組を期待する。</p> | | |

| | | | |
|---|---|-----|-------------|
| A-1-(4) 食育、食の安全 | | | |
| | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | 保60 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 園内で子どもたちと野菜を育てて献立に取り入れるなど、子どもが食材に関心を持つことができる活動を行っている。毎月献立表をホームページに掲載し、毎日献立サンプルを玄関に展示しており、子どもと保護者等に食事について話をする機会になっており、保護者から好評である。保護者からの食に関する相談に対応した記録を残し、保育の計画に役立てる取組みを期待する。 | | | |
| | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | 保61 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 調理員は保育室を見て子どもたちの観察を行っている。残食記録を取り、月に一度保育士・調理員で給食会議を行い書面にして園長・主任と共有している。給食の食べ具合について、利用者アンケートに特に幼児では情報が少ないとの声が見られた。給食会議等での内容で保護者に提供できる情報をホームページや通信等で発信していく取組を検討されたい。 | | | |

A-2 子育て支援

| | | | |
|--|--|-----|-------------|
| | | | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭と綿密な連携 | | | |
| | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | 保62 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 乳児に関しては連絡帳で個別に園での様子が伝えられて家庭との連携が密にされ保護者の満足度も高い。幼児では保育士が作成する安心・安全メールを送信している。障がいのある子ども等配慮を必要とする子どもについては保護者と密に連携をとっている。保護者に保育の意図や保育内容の理解を得る取組みの強化を期待する。 | | | |
| A-2-(2) 保護者の支援 | | | |
| | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | 保63 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 保護者からの悩みや相談については送迎時の対応や、個別に面談日を設定し対応している。子どもと保護者を大切にして、対応していることが利用者アンケートの結果からうかがえる一方で、職員が忙しそうにしているため声をかけにくいとの意見もみられたため、保護者が相談しやすくなるよう、職員配置を検討されたい。 | | | |
| | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | 保64 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 園長を虐待防止責任者として定め、職員に対して子どもの人権擁護、児童虐待防止のための研修を行っている。健康観察を毎日行い、子どもに変わった様子が無いか確認し、保育者間で情報共有している。保育士以外の全職員に対して、虐待等権利侵害を発見した場合のマニュアルに基づく職員研修を継続的な実施を期待する。 | | | |

A-3 保育の質の向上

| | | | |
|--|---|-----|-------------|
| | | | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | | |
| | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 保65 | a ・ (b) ・ c |
| <コメント> 保育士等の自己評価を定期的に行っている。保育の全体的な計画を捉えた、毎月の目標設定などをもとに振り返りを行っている。保育士等一人ひとりの自己評価が、同僚や先輩からのアドバイスを受ける機会につながり、専門性の向上に役立つよう、互いの学び合いや意識の向上につながる場の設定を期待する。 | | | |